

富加町国土強靱化地域計画【概要版】

◆ 国土強靱化、国土強靱化地域計画とは

国土強靱化とは、基本目標（次ページ参照）に掲げた人命の保護や維持すべき重要な機能に着目し、あらゆる大規模自然災害等を想定しながら「起きてはならない最悪の事態」を明らかにし、最悪の事態に至らないための事前に取り組むべき施策を考えるというアプローチで、強靱な仕組みづくり、国づくり、地域づくりを平時から持続的に展開するものです。

また、国が定める国土強靱化基本計画を踏まえ、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の構築に向けた「国土強靱化」を、各地域で推進する計画が、**国土強靱化地域計画**です。

地域が直面する大規模自然災害のリスク等を踏まえて、地方公共団体が地域の強靱化を総合的かつ計画的に推進することは、町民の生命と財産を守るのみならず、経済社会活動を安全に営むことができる地域づくりを通じて、地域の経済成長にも資するものであり、極めて重要なものです。

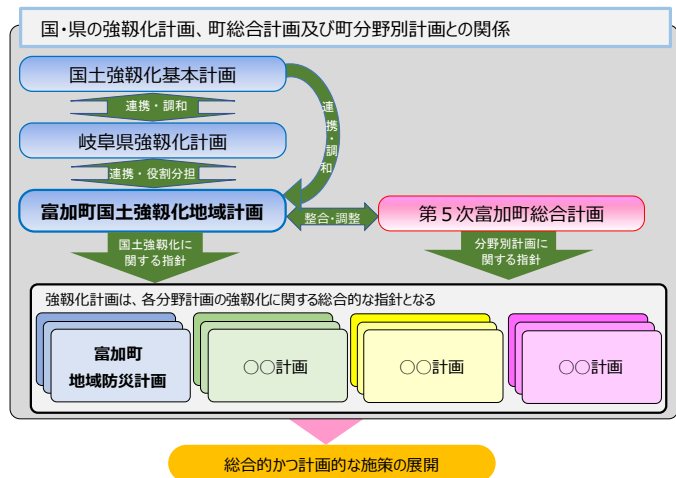
1. 計画の策定趣旨、位置付け

● 計画の策定趣旨

岐阜県では平成27年3月に「岐阜県強靱化計画」を策定し、令和2年3月には見直しを実施しました。国土強靱化のためには、国と地方が一体となってあらゆる施策を推進することが不可欠であり、本町としても、引き続き、強靱で回復力のある安心・安全なまちづくりを進めていく必要があります。

● 計画の位置付け

本計画は国土強靱化基本法第13条に基づき策定するもので、国が策定した「国土強靱化基本計画」と調和を図るとともに、「岐阜県強靱化計画」との連携・役割分担を考慮しています。また、本計画は、町政の基本方針である「第5次富加町総合計画」との整合・調和を図りながら、災害の発災前から計画的に強靱化を目指すことを目的としています。

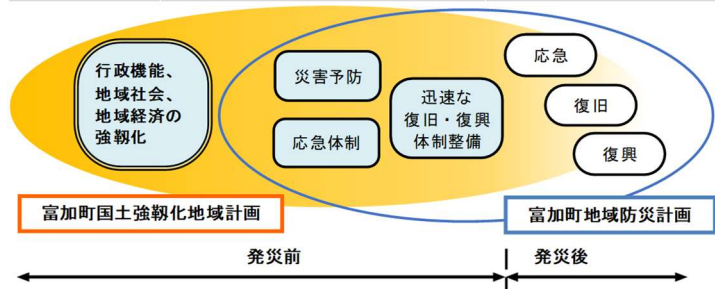


● 本計画と地域防災計画との関係

「富加町地域防災計画」は一般災害、各種地震等の災害リスクごとに予防対策、応急対策、復旧対策について実施すべき事項が定められています。一方、本計画は、発災前にあらゆるリスクを見据え、いかなる事態が発生した場合でも最悪の事態に陥ることを避けるべく、本町の行政機能や地域社会、地域経済等の強靱化を図る総合的な指針です。

「国土強靱化地域計画」と「地域防災計画」の比較イメージ

	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討アプローチ	地域で想定される自然災害全般	災害の種類ごと
主な対象フェーズ	発災前	発災時・発災後
施策の設定方法	脆弱性評価、リスクシナリオに合わせた施策	—
施策の強靱化	○	—



2. 富加町の強靱化の基本的な考え方

本町は、地形、気象等の条件に恵まれ従来から大災害を受けた例は少ないですが、過去には、伊勢湾台風、第2室戸台風の被害を受け、昭和43年と平成4年には集中豪雨により甚大な被害を受けています。また、本町における地震による被害は過去にはほとんどみられません。他の災害と異なり発生予測あるいは直接的予防対策が不可能です。一方で大規模な地震が発生した場合には、家屋の密集地域を主として大きな被害が予想されます。また、土砂災害は地震や水害とともに複合的に発生する可能性があります。

人口減少・少子高齢化、地域コミュニティの維持困難、社会資本の老朽化といった本町の社会的リスクは、災害リスクと複合化することで、被害をさらに拡大させる可能性があります。このため、分野横断的にハード・ソフトの両面から町域を強靱化する必要があります。

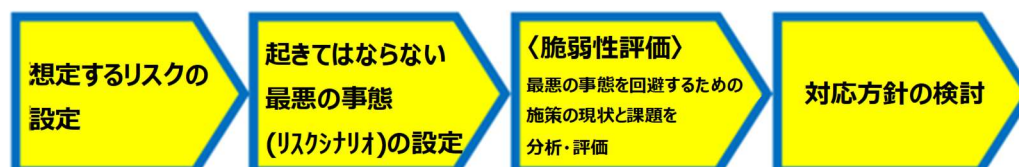
「岐阜県強靱化計画」や地域の特性を考慮し、以下の4項目を基本目標として、いかなる大規模自然災害が発生しようとも、強靱化を推進します。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

強靱で回復力のある安全・安心な町を目指すとともに、町機能の充実、地域コミュニティの維持・活性化を図り、町全体の強靱化を目指します。

3. 脆弱性の考え方

「強靱」とは「強くしてしなやか」という意味であり、国土強靱化とは、私たちの国土や経済、暮らしが、災害や事故等により致命的な障害を受けない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つことを指します。国と県の強靱化計画では、「強靱性」の反対語である「脆弱性」を分析・評価し、脆弱性を克服するための課題とリスクに対して、強く、しなやかに対応するための施策を検討しています。本計画策定に際しても、国と県が実施した手法を踏まえ、以下の枠組み及び手順により、脆弱性の評価を行い、対応方針を検討します。



国や岐阜県の計画を参考にして、また、本町の地域特性、過去の災害等を踏まえ、7つの「事前に備えるべき目標」と、21の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定しました。そして、「起きてはならない最悪の事態」ごとに本町の課題を検討（脆弱性を評価）し、必要な施策を整理しました。これらについては、p. 4「7. 推進する施策の体系」をご覧ください。

4. 施策分野の設定

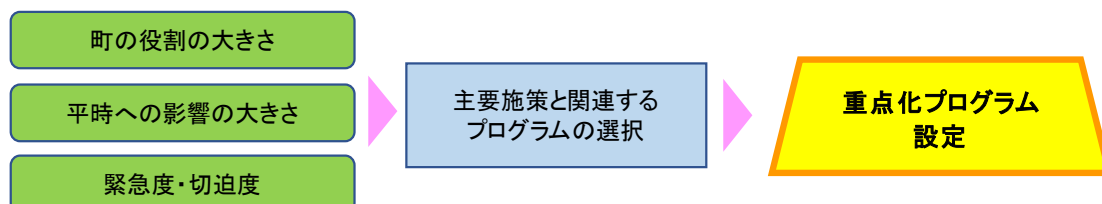
設定した「起きてはならない最悪の事態」を回避するために必要な施策を念頭に置きつつ、国・県の強靱化計画と調和を図り、町の行政組織との整合性を勘案して、右表の11の施策分野を設定しました。長期的施策は、主に横断的分野に設定しています。

本計画においては、「起きてはならない最悪の事態」と「施策分野」、それぞれの視点で、脆弱性分析と方針の検討を行います。

個別施策分野	(1) 交通・物流
	(2) 国土保全
	(3) 農林
	(4) 都市・住宅／土地利用
	(5) 保健医療・福祉
	(6) ライフライン・情報通信
	(7) 行政機能
	(8) 環境
横断的分野	(9) リスクコミュニケーション ／防災教育・人材育成
	(10) 官民連携
	(11) メンテナンス・老朽化対策

5. 重点化プログラム

限られた予算や資源の中で、優先度の高い施策を効率的かつ効果的に進めるために、岐阜県計画を参考にしつつ、下記のようなプロセスを経て、本計画において重点化すべき22の施策項目としました。



6. 計画推進の方策

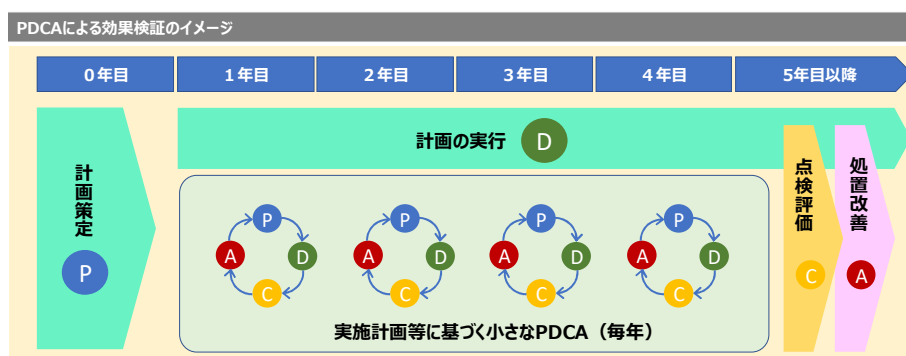
●計画期間

令和3年度～7年度（5年間）※見直しが必要な場合、期間内においても適宜見直します。

●計画の推進体制

国、県、民間等とも連携した取組の推進を図るため、本計画の周知に努めるとともに、最新の科学的知見に基づく被害想定や各種リスク情報、取組、研究成果の進捗状況を各主体間で共有しながら、相互に連携して効果的・効率的な取組の展開を図ります。

●進捗管理 本計画の進捗管理は、①PLAN（計画策定）、②DO（実行）、③CHECK（点検・評価）、④ACTION（処置・改善）の流れを基本としたPDCAサイクルにより行います。具体的には5年後の計画更新時に本計画の検証を行う「大きなPDCA」と、各取組レベルの進捗評価を行う「小さなPDCA」の組合せにより、進捗を管理します。取組の進捗状況は、毎年度フォローアップを行います。



7. 推進する施策の体系

7つの「事前に備えるべき目標」と、21の「起きてはならない最悪の事態」は以下の通りです。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	施策分野	施策項目
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 巨大地震による住宅・建築物の倒壊や市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	(4)都市・住宅／土地利用	【重点】住宅・建築物の耐震化・防火対策の促進 【重点】空き家対策の推進
		(11)メタボ・老化対策	公共施設等の維持管理
	1-2 集中豪雨による集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生	(4)都市・住宅／土地利用	立地適正化計画の策定促進
	1-3 大規模土砂災害による集落等の壊滅や甚大な人的被害の発生	(2)国土保全	【重点】総合的な水害・土砂災害対策の推進 【重点】治山・林道施設の整備
	1-4 広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生	(3)農林	【重点】農業用ため池の防災対策の推進
1-5 避難行動に必要な情報が適切に町民に提供されないことや情報伝達の不備等による、人的被害の発生	(7)行政機能	【重点】町民への情報伝達の強化と伝達手段の多様化 防災情報通信システム及び行政情報通信基盤の耐災害性強化	
		(9)リカコミュニケーション／防災教育・人材育成	【重点】防災教育の推進 【重点】町民主体での避難対策の強化 【重点】要配慮者支援の推進
	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水等、電力、燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	(6)ライフライン・情報通信
2-2 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態		(1)交通・物流	【重点】道路啓開の迅速な実施 道路と附帯設備自体の強靱化
2-3 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災		(5)保健医療・福祉	【重点】災害医療体制の充実 災害時健康管理体制の整備 医療・介護人材の育成・確保
2-4 劣悪な生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生		(4)都市・住宅／土地利用 (5)保健医療・福祉	【重点】避難所の防災機能・生活環境の向上 被災住宅への支援 応急住宅の円滑かつ迅速な供給 【重点】避難所環境の充実 【重点】福祉避難所の運営体制確保
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	(7)行政機能	広域連携の推進 業務継続体制の整備
4 生活・経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止	(1)交通・物流 (6)ライフライン・情報通信	鉄道の子続支援 下水道における業務継続体制の整備 合併浄化槽への転換促進
	4-2 食料や物資の供給の途絶	(7)行政機能	非常用物資の備蓄促進
5 ライフライン、燃料、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1 ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止	(6)ライフライン・情報通信	【重点】総合的な大規模停電対策の推進
	5-2 地域交通ネットワークの分断	(1)交通・物流	道路、運輸・交通事業者の災害対応力強化
	5-3 異常湧水等による用水の供給の長期間にわたる途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	(4)都市・住宅／土地利用	水資源関連施設の整備推進等
6 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	6-1 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	(3)農林	【重点】農地・農業水利施設等の適切な安全管理 【重点】農道の整備
		(6)ライフライン・情報通信	農業集落排水施設の機能保全 【重点】災害廃棄物対策の推進 有害物質対策の検討 【重点】災害対策用資機材の確保・充実
7 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	7-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	(8)環境	【重点】災害廃棄物対策の推進 【重点】災害対策用資機材の確保・充実
	7-2 人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ	(7)行政機能 (9)リカコミュニケーション／防災教育・人材育成 (10)官民連携	コミュニティ活動の担い手養成 【重点】災害ボランティアの受入・連携体制の構築、支援職員の養成
	7-3 幹線道路の損壊等による復旧・復興の大幅な遅れ	(11)メタボ・老化対策	【重点】社会資本の適切な維持管理
	7-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失	(4)都市・住宅／土地利用	文化財の保護対策の推進 環境保全の推進
	7-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	(4)都市・住宅／土地利用	地籍調査の促進

富加町国土強靱化地域計画 概要版 令和3年3月

【お問い合わせ先】富加町総務課行政係

〒501-3392 岐阜県加茂郡富加町滝田 1511

TEL:0574-54-2111 (直通) FAX:0574-54-2461 E-mail:gyosei-g@town.tomika.gifu.jp

富加町国土強靱化地域計画本編は、町ホームページでご覧いただけます。

<https://www.town.tomika.gifu.jp/>